

平成25年度末までに厚生労働省において検証することとされている事項の検討状況について

1. 検証事項

平成24年度統計法施行状況にかかる審議結果において、労働者の区分等の見直しに向けた府省横断的な検証・検討のため、「厚生労働省において『前2か月18日以上雇用されている者の取扱い』及び『有期・無期の区分』の変更に伴う、政策や結果の時系列比較への影響や実査可能性を平成25年度末までに検証する」こととされている。（※平成24年度統計法施行状況にかかる審議結果64ページ）



2. 現在の状況

政策や結果の時系列比較への影響を検証するため、まずは「前2か月18日以上雇用されている者」の数量的な把握について、既存の統計調査結果や個票データを活用して粗い推計を実施したところ、約16万～45万人と見込まれる（試算結果の詳細は別紙）。

さらに、労働力調査の個票の二次利用による推計を実施しているところ。



3. 今後の取組

今後、年度末までに以下の取組を実施し、その結果をとりまとめる。

- (1) 上記2の労働力調査の個票データを活用したさらなる推計
- (2) 数量的な把握の推計を踏まえての政策や結果の時系列比較への影響検証
- (3) 実査可能性にかかる企業ヒアリング

（前2か月18日以上労働者の取扱いを変更することや無期・有期を区分することによる調査項目が増加すること等による実査可能性について、労働者の管理方法や具体的な作業などをヒアリング）

雇用契約期間1か月以内で前2か月18日以上労働者数の試算(中間報告)

	試算A	試算B	試算C
使用統計	「労働力調査」(総務省統計局)	「平成21年経済センサスー基礎調査」 (総務省統計局) 「平成21年有期労働契約に関する実態調査」 (厚生労働省)	「平成21年度日本人の就業実態調査」 (独立行政法人労働政策研究・研修機構) 「労働力調査」(総務省統計局)
算出・推計方法	日雇(雇用契約期間が1か月未満)で月間就業日数の階級が18日以上の雇用者数を合計(平成25年1～7月分の平均)(公表値(基本集計第Ⅱ-4表)を利用)	常用雇用者数(「平成21年経済センサスー基礎調査」)に、有期契約労働者比率、雇用契約期間1か月以内の者の割合(ともに「平成21年有期労働契約に関する実態調査」)を乗じて推計 ①非農林漁業(公務を除く)常用雇用者数 4,760万人 ②有期契約労働者比率 22.2% ③雇用契約期間1か月以内の者の割合 4.3% ①×②×③≒45万人	就業実態調査の個票データを活用し、雇用者(役員除く)と回答した者のうち前2か月18日以上のものである可能性が高い条件の者を抽出し推計 (抽出条件) ・雇用契約期間1か月又は1か月未満 ・週の労働日数4～5日又は不定 ・契約更新回数1回以上又は0回の者 ①就業実態調査での雇用者(役員除く)に対する前2か月18日以上のものである可能性が高い者の割合 約0.3～0.6%(週労働日数5日、契約更新回数1回以上の条件でみた場合が0.3%) ②労働力調査による雇用者数(役員除く) 5,141万人 ①×②≒16万～30万人
試算結果	約41万人	約45万人	約16～30万人
留意点	・2か月連続して18日以上就業しているとは限らない。 ・同一の事業所での就業とは限らない(副業も含む)。 ・雇用契約期間が1か月ちょうどの者が含まれていない。 <u>現在、同調査の個票の二次利用により、2か月連続して18日以上就業している者を推計しているところ。</u>	・経済センサスー基礎調査(全規模)の数値に有期労働契約に関する実態調査(常用労働者5人以上規模)で把握した比率等を掛けているため、評価には注意が必要。	・就業実態調査(雇用者(役員除く)のサンプル約3,200人)での前2か月18日以上のものであるサンプル数が少数(20人未満)であるため、評価には注意が必要。